

Ⅶ 都道府県行動計画の策定プロセス

1 都道府県行動計画策定方針（ガイドライン）の策定

前述のとおり、都道府県行動計画の目標数値の設定に当たっては、各市町村行動計画の目標数値を積み上げることが適当であることから、都道府県行動計画の策定は、市町村行動計画の策定状況を踏まえつつ行うことが適当である。

このため、都道府県行動計画の策定作業は、市町村行動計画の策定作業の後追い（又は同時進行）となり、都道府県行動計画の策定作業を通じて市町村に対し都道府県の方針を明らかにすることができない。

こうした事情を踏まえると、都道府県下の市町村の行動計画策定を推進するため、各市町村が市町村行動計画の策定作業に着手する前に、各都道府県において「都道府県行動計画策定方針（ガイドライン）」を策定し、市町村が行動計画を策定する際に参考となるよう、保育サービス充実のほか企業への働きかけ、バリアフリーなどの項目を盛り込んで都道府県の支援策を予め提示することが望まれる。

2 住民と協働した行動計画策定

行動計画の策定は、行政主導ではなく、計画策定プロセスの初期段階から、住民との協働作業により進めることが重要である。具体的な手法としては、子育て中の住民を一定割合で公募した行動計画策定委員会を設置するなど、市町村行動計画の箇所にて記述した手法（79 ページ参照）と同様の手法が考えられる。

また、策定委員会の審議や資料を公開することも重要である。

3 都道府県行動計画の事後評価

都道府県行動計画の策定後、策定したままにしておくのではなく、行動計画の実施状況をフォローし、継続的に見直しを行っていくことが必要である。

このため、例えば、行動計画の策定に関与した者で構成する委員会等において、行動計画の実施状況をフォローすることなどが考えられる。こうして行った、都道府県行動計画に基づく措置の実施状況を、毎年少なくとも1回は公表するのが適当である。

また、都道府県行動計画の進捗状況の公表に当たっては、目標数値と進捗数値の比較を示すなど住民にとって理解しやすいものにすることが望ましい。

Ⅷ 国、都道府県等の役割

- 国、都道府県等においては、各市区町村において、それぞれの地域特性や行動計画に基づく子育て支援策の実施状況等を踏まえつつ、さらにどのような子育て支援策を講じるか、の検討が円滑に進められるよう、次のような役割を果たすことが考えられる。

- ① 市区町村におけるにおける先進的な取組事例を他の市区町村に情報提供すること
- ② 市区町村の取組や実績等について指標化すること

- 前述のとおり、地域における子育て支援策を推進する観点から、各市区町村においては、行動計画に基づき実施する施策ごとに具体的な定量的目標を設定し、各施策の進捗状況や達成度を継続的に把握していくことが求められる。

その上で、各市区町村は、行動計画の策定ないし、その実施状況をフォローするに当たり、自らの子育て支援の実情を正確に把握する観点から、統一的な指標に基づき、他市区町村の取組状況等との比較を行うこと等を通じて、施策の評価を行うことが望ましい。

さらに、評価指標を公表することにより、市民が施策に対する関心を高め、市民自身による施策の評価が行われることを通じて、「市民参加」による子育て支援策の充実を図ることが期待できる。

なお、評価指標は、あくまでも、各市区町村が地域内の子育て支援等の実情を把握し、実情に合った一層の取組の在り方について考える契機とするためのものであり、市区町村間の順位付け等を目的とするものではないことに留意が必要である。

以上のような趣旨の下で、研究会において、具体的な評価指標の在り方について検討を行った結果、評価指標として考えられるものは以下のとおりである。

子育て支援の推進体制	①計画策定に際して、次のような方法で市民参加の確保を図っているか ア 計画策定に子育て当事者（子育て中の親、子育て経験者）が参加したか否か
	イ 計画策定時に子どもの意見を聞いたかどうか否か
	ウ 策定委員会委員の一部を公募しているか否か
	エ 計画策定を公開の場で実施したか否か、策定過程の資料を公開したか否か
	②子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等を実施しているか否か
③行政において子育て総合窓口を設置したり、子育て関連施策を統括する部署を置くなど庁内の推進体制を整備しているか否か	
地域の子育て環境	①乳幼児1人当たりの子育てひろば（「つどいの広場」、児童センター、地域子育て支援センター、保健センター、自主的なサークルなど、子育て中の親が気軽に集える場）の実施個所数
	②保育所を利用者だけでなく地域の子どもや親に広く開放する取組を行っているか否か
	③休日及び夜間も受け付ける子育て相談体制が市区町村内に整備されているか否か

	④児童虐待防止ネットワークがあるか否か、虐待防止の実務者会合を定期的 に開催しているかどうか
	⑤主任児童委員等を中心とした地域の子育て支援に関する組織（例：子育て支 援委員会）を小学校区単位で設置しているか否か
	⑥ファミリー（多子）世帯向けの住宅施策を実施しているか否か
医療・保 健	①15歳未満の児童1人当たりの小児科を標榜する医療施設数
	②休日及び夜間にも対応する小児救急医療の実施医療機関があるか否か ※地域内になくても、他市区町村と共同で運営している場合も可。
	③乳幼児健診の受診率（1歳半～2歳児未満、3歳～4歳児）
	④乳幼児健診の未受診者全員へのフォローを行っているか否か
	⑤新生児訪問指導について、次のような質の向上を図る取組を行っているか。 ア 虐待ハイリスク者発見のための仕組みづくり（訪問指導時の産後うつに 関するアンケートの実施、チェックシートの作成等）を行っているか否か イ 委託・非常勤職員等による場合は、訪問指導員養成研修やマニュアルの 作成を行っているか否か ウ 発見からフォローまでの体制整備（新生児訪問の事後報告会の実施等） を行っているか否か
	⑥出産前後の親を対象とした母親学級等の教室・講座を開催しているか否か。 開催している場合は、父親も対象として開催しているか否か。
教育	①幼稚園数当たりの子育て支援活動（園庭・園舎開放、未就園児の親子登園（入 園予定者を対象とした体験入園や見学会を除く）、子育て相談）の実施率
	②管下の小中学校における乳幼児とのふれあい・子育て体験の実施率
	③管下の小中学校における学校開放（子ども対象）の実施率
	④子どもの週末等における自然体験や奉仕体験等の体験活動が実施されてい るか否か、体験活動の場や機会に関する情報提供を行っているか否か
	⑤幼稚園・保育所と小学校の連携（教職員の連絡会や合同研修の実施）を行っ ているか否か
	⑥中学生以下の子ども1人当たりの家庭教育学級・講座の開設数の比率
	⑦子育てサポーターなど子育て支援を行う者の養成・配置を行う事業を実施し ているか否か
	⑧管下の小中学校における休日・夜間の授業参観・保護者会等の行事の実施率
仕事と子 育ての両 立	①乳幼児人口に占める保育所待機児童数の比率
	②通常の開所時間を超える延長保育を実施する保育所の比率
	③病後児保育を実施する機関があるか否か
	④保育所に対し、児童の保護者との間で児童の育児に関する情報交換等を定期 的に行うなど、密接なコミュニケーションをとるよう指導しているか否か
	⑤幼稚園における預かり保育の実施率
	⑥管下の小学校区数に占める学童保育の実施箇所数の比率
	⑦市区町村内の企業を対象として、働き方の見直しや育児休業取得等に関する イベントやセミナー等を開催しているか否か
	⑧市区町村内の住民を対象として、父親の育児参加を促すため、父親が参加で きる時間帯に行う取組（イベントやセミナー等）があるか否か

○ 前記の評価指標の一部について、研究会参加市区町村による回答を集計したところ、以下のような状況であった。

<取組の有無により回答するもの>

(○…実施している ×…実施していない -…無回答)

分野	評価指標	○	×	-
子育て支援の推進体制	①計画策定に際して、次のような方法で市民参加の確保を図っているか			
	ア 計画策定に子育て当事者が参加したか否か	14 66.7%	7 33.3%	0 0.0%
	イ 計画策定時に子どもの意見を聞いたかどうか否か	4 19.0%	17 81.0%	0 0.0%
	ウ 策定委員会委員の一部を公募しているか否か	7 33.3%	14 66.7%	0 0.0%
	エ 計画策定を公開の場で実施したか否か、策定過程の資料を公開したか否か	7 33.3%	14 66.7%	0 0.0%
	エ 策定過程の資料を公開したか否か	7 33.3%	14 66.7%	0 0.0%
	②子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等を実施しているか否か	4 19.0%	17 81.0%	0 0.0%
地域の子育て環境	③行政において子育て総合窓口を設置したり、子育て関連施策を統括する部署を置くなど庁内の推進体制を整備しているか否か	6 28.6%	13 61.9%	2 9.5%
	②保育所を利用者だけでなく地域の子どもや親に広く開放する取組を行っているか否か	19 90.5%	2 9.5%	0 0.0%
	③休日及び夜間も受け付ける子育て相談体制が地域内に整備されているか否か	6 28.6%	15 71.4%	0 0.0%
	④児童虐待防止ネットワークがあるか 実務者会合を定期的に開催しているかどうか	18 85.7%	3 14.3%	0 0.0%
	⑤ファミリー（多子）世帯向けの住宅施策を実施しているか否か	5 23.8%	15 71.4%	1 4.8%
医療・保健	②休日及び夜間にも対応する小児救急医療の実施医療機関があるか否か ※地域内になくても、他市区町村と共同で運営している場合も可。	15 71.4%	5 23.8%	1 4.8%
	④乳幼児健診の未受診者全員へのフォローを行っているか否か	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%
	⑤新生児訪問指導について、次のような質の向上を図る取組を行っているか。			
	ア 虐待ハイリスク者発見のための共通の仕組みづくり（訪問指導時の産後うつに関するアンケートの実施、チェックシートの作成等）を行っているか否か	5 23.8%	16 76.2%	0 0.0%
	イ 委託・非常勤職員等による場合は、訪問指導員養成研修やマニュアルの作成を行っているか否か	9 42.9%	12 57.1%	0 0.0%
	ウ 発見からフォローまでの体制整備（新生児訪問の事後報告会の実施等）を行っているか否か	16 76.2%	5 23.8%	0 0.0%
	⑥出産前後の親を対象とした母親学級等の教室・講座を開催しているか否か 開催している場合は、父親も対象として開催しているか否か	20 95.2%	1 4.8%	0 0.0%
教育	④子どもの週末等における自然体験や奉仕体験等の体験活動が実施されているか 体験活動の場や機会に関する情報提供を行っているか否か	17 81.0%	4 19.0%	0 0.0%
	⑤幼稚園・保育所と小学校の連携（教職員の連絡会や合同研修の実施）を行っているか否か	15 71.4%	5 23.8%	1 4.8%

	⑦子育てサポーターなど子育て支援を行う者の養成・配置を行う事業を実施しているか否か	12	57.1%	9	42.9%	0	0.0%
仕事と子育ての両立	③病後児保育を実施する機関があるか否か	11	52.4%	10	47.6%	0	0.0%
	⑥市区町村内の住民又は企業を対象として、父親の育児参加を促すため、父親が参加できる時間帯を行う取組（イベントやセミナー等）があるか否か	14	66.7%	7	33.3%	0	0.0%

<比率により回答するもの>

分野	評価指標	有効回答数	平均	最大値	最小値	中央値
地域の 子育て 環境	①乳幼児1人当たりの子育てひろば（「つどいの広場」、児童センター、地域子育て支援センター、保健センター、自主的なサークルなど、子育て中の親が気軽に集える場）の実施箇所数	14	0.032	0.210	0.001	0.007
	医療・保健	①15歳未満の児童1人当たりの小児科を標榜する医療施設数	19	0.02	0.08	0.00
教育	③乳幼児健診の受診率 ・1歳半～2歳児未満 ・3歳～4歳児	21	93.84%	100.00%	80.00%	96.00%
	③乳幼児健診の受診率 ・1歳半～2歳児未満 ・3歳～4歳児	21	91.30%	100.00%	73.10%	94.90%
	①幼稚園数当たりの子育て支援活動（園庭・園舎開放、未就園児の親子登園（入園予定者を対象とした体験入園や見学会を除く）、子育て相談）の実施率	19	74.35%	100.00%	0.00%	100.00%
	②管下の小学校における乳幼児とのふれあい・子育て体験の実施率	18	37.62%	100.00%	0.00%	13.50%
	②管下の中学校における乳幼児とのふれあい・子育て体験の実施率	18	69.45%	100.00%	0.00%	100.00%
	③管下の小学校における学校開放（子ども対象）の実施率	18	62.38%	100.00%	0.00%	99.20%
	③管下の中学校における学校開放（子ども対象）の実施率	18	26.30%	100.00%	0.00%	0.00%
	⑥中学生以下の子ども1人当たりの家庭教育学級・講座の開設数の比率	18	3.06%	48.00%	0.00%	0.46%
	⑧管下の小学校における休日・夜間の授業参観・保護者会等の行事の実施率	18	51.60%	100.00%	0.00%	58.50%
	⑧管下の中学校における休日・夜間の授業参観・保護者会等の行事の実施率	18	53.83%	100.00%	0.00%	62.50%
仕事と 子育て の両立	①乳幼児人口に占める保育所待機児童数の比率	21	0.38%	1.92%	0.00%	0.15%
	②通常の開所時間を超える延長保育を実施する保育所の比率	21	70.30%	100.00%	14.00%	80.00%
	④幼稚園における預かり保育の実施率	20	66.78%	100.00%	0.00%	81.05%
	⑤管下の小学校区数に占める学童保育の実施箇所数の比率	21	67.85%	100.00%	0.00%	79.40%